

議案に対する質疑

伊予市意見公募手続条例例について

問

- 一・年齢制限がないが満六歳以上と理解してよいのか。
二・日本国籍を持たない人達は。

答

- 一・多様な意見を市政に反映する機会ということで、市内の中高校生も対象である。
二・市内に住民登録をしていなくても、在校又は事業所に勤務していれば可、外国人、日本国籍を持たない者も該当する。

問

伊予市営住宅管理条例の一部改正の運用について

答

おいてどのように運用するのか。



本文と写真とは関係ありません。

その行為によって入居者が迷惑を受けたり、生活の平穏を阻害する場合には、勧告をさせていただく。それでも改善されない、余りにも目に余るという場合は、明け渡し請求をせざるを得ないと考えていい。

三・施設が別になるので、老人憩の家の交流はなくなる。
二・三月末までに構造計算、耐震診断等を行い問題がなければ、事務所から集会施設への用途変更を行い、六月又は九月に工事予算計上の予定である。

平成十九年度伊予市一般会計補正予算(第三号)

双海地域事務所(二・三階)の活用策について

問

- 一・どのようにするのか。
二・いつから使用できるのか。
三・今は老人と子供達との交流があるが、今後どうなるのか。

答

- その都度照会を行い、暴力団員であるかどうかの確認をし、該当の場合は、入居をお断りするか、退去をしていただく手はずをとっている。
俗にいう準構成員については、難しい部分もある。自分が吹聴している人については、誰が暴力団員であるか、つかみにくい。暴力団構成員ではないが、準構成員と呼ぶべき人など、この条例の制定に



双海地域事務所3階旧議場

答

このシステムを稼働させるためのパソコン一台、液晶ディスプレイ一台、A3のレザープリンター一台、戸別収集システムのソフト代、そしてシステムを立ち上げるための設置作業費である。

木質ペレット活用促進事業について

問

- 一・事業内容は。
二・ペレットストーブの設置と仕様は。

答

- 一・愛媛県の単独事業で、本年度から三年間で実施され、バイオマス資源の有効活用を目的とし、化石燃料の削減、環境への負荷軽減と木質ペレットの普及拡大を図るもので、本年度は、伊予市・久万高原町・東温市で実施予定となっている。
二・設置場所は、中山クラブの里のウッドクラフトセンターの中に設置を予定し、事

粗大ごみの戸別収集システム等について

問

- どのような備品を購入する

- とても使う。この事業は、
として使うものである。

市営有効活用検討委員会の報告によるものである。